

埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）において設定した目標の進捗管理表

項目	目標	第3期策定時の値		R6	R7	R8	【参考】最新値
保険税関係 保険税収 納率の向 上 (P. 32)	○R8年度までにすべ ての市町村で口座振 替を原則化	15市町村 (R3)	目標	63市町村	63市町村	63市町村	—
			実績	22市町村			
	○規模別収納率目標 (現年度分) ・被保険者数3千人 未満の保険者 97.69%以上	93.75% (R3)	目標	97.69%	97.69%	97.69%	94.16% (R5)
	・3千人以上1万人 未満の保険者 96.63%以上	・3千人未満 97.43% ・3千人以上1万人未満 96.18% ・1万人以上5万人未満① 95.54% ・1万人以上5万人未満② 92.88% ・5万人以上 92.81%	実績				・3千人未満 97.08% ・3千人以上1万人未満 95.68% ・1万人以上5万人未満① 94.79% ・1万人以上5万人未満② 93.64% ・5万人以上 93.64%
	・1万人以上5万人 未満の保険者 96.11%以上 ※R3実績で平均 収納率以上の場合		目標	96.63%	96.63%	96.63%	
	・1万人以上5万人 未満の保険者 93.85%以上 ※R3実績で平均 収納率未満の場合		実績				
	・5万人以上の 保険者 93.72%以上		目標	96.11%	96.11%	96.11%	
			実績				
		達成市町村数	目標	93.85%	93.85%	93.85%	達成市町村数 ・3千人未満 2市町村/8市町村 25.0% ・3千人以上1万人未満 4市町村/16市町村 25.0% ・1万人以上5万人未満① 2市町村/ 20市町村 10.0% ・1万人以上5万人未満② 5市町村/ 14市町村 35.7% ・5万人以上 2市町村/ 5市町村 40.0%
		・3千人未満 2市町村/5市町村 40.0%	実績				
		・3千人以上1万人未満 8市町村/17市町村 47.0%	目標	93.72%	93.72%	93.72%	
		・1万人以上5万人未満① 4市町村/ 20市町村 20.0%	実績				
	・1万人以上5万人未満② 3市町村/ 14市町村 21.4%	取組	【市町村の取組】				
	・5万人以上 1市町村/ 7市町村 14.2%		- 納期内納付の促進 口座振替納付の促進（ペイジー-口座振替、WEB口座振替等）、口座振替できない被保険者に向けた納付方法に拡充（スマホ決済等）、納期内納付の広報 - 現年度分の早期処理による確実な徴収 文書（多言語対応）・電話等による催告強化、預金等の債権を中心に差押 - 滞納繰越分に対する滞納処分の強化 預金等の債権を含む徹底した財産調査（預貯金照会システム導入）と早期の滞納処分の実施 - 徴収できない事案の確実な停止処理 納税緩和措置（滞納処分の執行停止）の適正な実施				
			【県の取組】				
			- 国保税徴収相談員による指導助言、研修の実施 - 収納率向上に向けた取組に対する財政支援				

項目		目標	第3期策定時の値		R6	R7	R8	【参考】最新値
保険給付関係	レセプト点検の充実強化 (P.38)	適正な保険給付ができるようレセプト点検の充実強化	(参考) レセプト点検の内容点検効果率 0.14% (R3)	目標	レセプト点検の充実強化	レセプト点検の充実強化	レセプト点検の充実強化	(参考) レセプト点検の内容点検効果率 0.12% (R5)
				取組	【市町村の取組】 ・レセプト点検員の研修への参加、医療と介護の突合 ・国保連合会作成リスト（点検項目）の活用 ・県作成の診療行為別再審査結果集計表の活用 【県の取組】 ・レセプト点検員の研修、医療給付専門指導員による現地助言 ・市町村に対する定期的・計画的な指導助言			
	療養費の支給の適正化 (P.39)	柔道整復療養費に関する患者調査の実施率 63.4% (R3全国平均)	54.0% (R3)	目標	63.4%	63.4%	63.4%	60.3% (R5)
				実績				
				取組	・事務処理マニュアルの活用 ・市町村に対する定期的・計画的な指導助言 ・研修の実施、事例の情報提供 ・市町村の情報提供に基づく、国と県による指導監査 ・施術に係る保険給付範囲の被保険者への広報			
	海外療養費の支給の適正化 (P.41)	全ての市町村において、海外療養費の支給の適正化	—		海外療養費の支給の適正化	海外療養費の支給の適正化	海外療養費の支給の適正化	
					・事務処理マニュアルの充実及び事例集の作成 ・市町村に対する定期的・計画的な指導助言 ・研修の実施			
	第三者行為求償等の取組 (P.42)	届出のない第三者求償案件の発見を目的とした取組の実施率：100%	○被害届の提出励行 95.24% (R3)	目標	100%	100%	100%	○被害届の提出励行 100% (R5)
				実績				
			○被保険者への照会調査等 95.24% (R3)	目標	100%	100%	100%	○被保険者への照会調査等 98.41% (R5)
				実績				
			○レセプト点検 95.24% (R3)	目標	100%	100%	100%	○レセプト点検 96.82% (R5)
実績								

項目		目標	第3期策定時の値		R6	R7	R8	【参考】最新値
保険 給付 関係	第三者行為求償等の取組 (P.42)	届出のない第三者求償案件の発見を目的とした取組の実施率：100%	○国保連作成リストの活用 88.89% (R3)	目標	100%	100%	100%	○国保連作成リストの活用 92.06% (R5)
				実績				
			※いずれの取組も実施していない 0市町村 (R3)	目標	0市町村	0市町村	0市町村	※いずれの取組も実施していない 0市町村 (R5)
				実績				
				取組	【市町村の取組】 ・ 国保連等主催の研修会へ管理職含む担当職員参加 ・ 国民健康保険中央会作成の事務手引や事例集の活用 ・ レセプト点検等や国保連作成リスト（第三者行為が疑われる者）の活用による第三者行為の早期発見 ・ 被害届の提出励行 ・ 被保険者への照会、調査等 ・ 国で設置した第三者行為求償アドバイザーの活用 ・ 関係機関との連携体制構築 【県の取組】 ・ 市町村に対する定期的・計画的な指導助言の実施 ・ 県内食中毒発生情報の提供			
医療費適正化関係	データヘルスの推進 (P.45)	データヘルス計画に基づく保健事業を実施し健康寿命の延伸を図り、医療費の適正化を目指す 全63市町村	63市町村 (R3データヘルス計画策定状況)	目標	63市町村	63市町村	63市町村	—
				実績	63市町村			
				取組	【市町村の取組】 ・ データヘルス計画に基づくPDCAサイクルによる効果的・効率的な事業実施を行う。 ・ 保険者間（被用者保険・後期高齢者医療）の連携や、関係部署（衛生部門・介護部門）との連携を図り、効果的・効率的な事業実施に努める。 【県の取組】 ・ 国保連と連携して、保険事業支援・評価委員会において、市町村が計画に基づき実施する事業に助言等を行う。			

項目		目標	第3期策定時の値		R6	R7	R8	【参考】最新値	
医療費適正化関係	特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の向上 (P.46)	特定健康診査受診率 60%以上 (R11)	38.2% (R3)	目標	60.00%	60.00%	60.00%	40.4% (R5)	
				実績					
		特定保健指導実施率 60%以上 (R11)	19.4% (R3)	目標	60.00%	60.00%	60.00%	18.7% (R5)	
				実績					
				取組	【市町村の取組】 自団体の受診状況を性・年代別、受診歴別に分析し、重点的に働き掛ける対象を明確化した上で、効果的・効率的な取組に努める。 ・ 受診勧奨・利用勧奨の強化 ・ 受診環境の整備 ・ 周知広報の強化 ・ 関係機関等との連携 ・ その他				—
	ジェネリック医薬品の使用促進 (P.48)	ジェネリック医薬品 数量シェア 80%以上 (R11)	80.3% (R3)	目標	80.00%	80.00%	80.00%	—	
				実績	88.80%				
				取組	【市町村の取組】 ジェネリック医薬品の使用状況を年齢別等で分析の上で、 ・ ジェネリック医薬品希望カード・シールの配布 ・ 利用差額通知を引き続き実施 ・ 利用者や関係機関への周知広報、働き掛け				
生活習慣病の重症化予防の推進 (P.49)	プログラムの条件を 充足した事業を継続 した市町村数 全63市町村	63市町村 (R4)	目標	63市町村	63市町村	63市町村	—		
			実績	63市町村					
		効果を分析し、実効性のある取組を実施する。	—	取組	【市町村の取組】 ・ 国保連との共同事業方式による事業実施 ・ 独自事業実施の場合、プログラムの条件を充足した内容で実施する。 ・ 健康増進部門と連携した取組 (例：受診勧奨・健康教室) ・ 効果を上げている市町村の取組の情報共有 ・ 保険者間（被用者保険・後期高齢者医療）の連携 ・ 事業効果の分析				—

項目		目標	第3期策定時の値		R6	R7	R8	【参考】最新値
医療費適正化関係	健康づくり事業の推進 (P. 51)	健康長寿サポーター養成者数の増加・健康長寿埼玉プロジェクトの推進により、医療費が少なく生き生きと暮らすことができる「健康長寿社会」の実現 全63市町村	63市町村（R4）	目標	63市町村	63市町村	63市町村	—
				実績	63市町村			
				取組	【市町村の取組】 ・ヘルスケアポイント事業によるインセンティブ実施 ・健康長寿サポーターの育成や健康経営に取り組む事業所の増加 ・市町村が実施する健康づくり事業の支援			
	適正受診・適正服薬の推進 (P. 52)	通知や訪問等により被保険者への指導を実施し、医療費適正化に取り組む市町村数 全63市町村	54市町村（R3）	目標	63市町村	63市町村	63市町村	—
				実績	63市町村			
				取組	【市町村の取組】 ・重複・頻回受診者、重複・多剤服薬者への適正受診・適正服薬を促すため、医師会・薬剤師会と連携			
	市町村に対する県の支援 (P. 53)	—	—	取組（県）	【県の取組】 ①人材育成 ・市町村に対する定期的・計画的な指導助言により、適切な情報提供、助言等を実施 ・他都道府県の好事例や県内市町村の事業実施状況について把握し、会議等を通じて情報提供 ②財政支援 ・特別交付金（県繰入金）を活用し、市町村の取組に対して財政支援 ③データ分析・活用支援 ・KDB等から得た県内の医療費や健診データ等を市町村へ情報提供 ・国保連と連携したKDB活用に関する取組支援 ④関係機関との連絡調整 ・糖尿病性腎症重症化予防対策等の取組の実施 ・特定健診受診率向上やジェネリック医薬品の使用促進等に係る関係機関への働き掛け ・保険者協議会等と連携した広域的広報の取組 ・県医師会、県薬剤師会と連携した重複・多剤服薬指導に関する取組			—

項目		目標	第3期策定時の値		R6	R7	R8	【参考】最新値
事務の広域化関係	事務の標準化の推進 (P. 54)	・高額療養費申請手続等の事務の取扱いについて、令和9年度までに県内の統一な運用を目指す。 ・一部負担金及び保険税の減免について、令和9年度までに統一基準による運用を目指す。	—	目標	・高額療養費申請手続等の事務の取扱いについて、令和9年度までに県内の統一な運用を目指す。 ・一部負担金及び保険税の減免について、令和9年度までに統一基準による運用を目指す。			—
				取組	【県の取組】 市町村と協議し、事務の標準化に向けて下記の取組を進める。 ・事務処理マニュアルの活用・見直し ・県内統一基準の検討 ・市町村事務処理標準システムや標準準拠システムの導入の推進 ・将来の保険税水準統一に向けて、一部負担金及び保険税の減免基準について、県内統一基準に合わせた条例等の規定改正を進める。			
	事務の共同化の検討 (P. 56)	保険者事務の負担軽減のため、新たに対象とする事務を検討し、共同事業化をさらに推進する。	—	目標	保険者事務の負担軽減のため、新たに対象とする事務を検討し、共同事業化をさらに推進する。			—
				取組	【県の取組】 市町村が担う事務のうち、共同で実施することで効率化が可能になるものについて、市町村と協議の上、必要な取組の検討を進める。			